事　務　連　絡
令和８年 10 月 21 日

社会福祉施設等　管理者・施設長　様

忠岡町健康福祉部福祉課長

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第６弾）の
申請受付開始について（お知らせ）

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、物価高騰が続く中、その影響を受けている社会福祉施設等に対し、安定的な事業継続を支援するため、大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第６弾）を実施いたします。

つきましては、標記事業の申請方法等について下記のとおりお知らせいたします。

記

１　申請受付期間
令和８年 10 月５日（月） 9:00 から令和８年 11 月 30 日（月）23:59 まで

２　支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法
以下の大阪府ホームページよりご確認ください。
【大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第６弾）について】
https://www.pref.osaka.lg.jp/o090010/fukushisomu/1jishien6/index2.html

３　添付資料
「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第６弾）」のご案内（周知チラシ）

４　コールセンター（受託事業者※設置）※キャリアリンク株式会社
名　　称：大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業事務局
電話番号：050-3818-0830
開設時間：令和８年９月 28 日（月）～令和９年２月 19 日（金）　平日 9:00～18:00
※ただし、10 月 10 日（土）、11 日（日）、12 日（月）、17 日（土）、18 日（日）、11 月 28 日（土）、29 日（日）は土日祝日（9:00～18:00）も開設します。